

平成 3 0 年

議会運営委員会会議録

と き 平成30年7月11日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成30年 7月11日 (水) 午後 4時35分～午後 5時37分
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡部 茂 君 副委員長 若林 ひろき 君
副委員長 飯沼 雅子 君 委 員 伊藤 昌宏 君
委 員 本多 健信 君 委 員 石田 秀男 君
委 員 横山 由香理 君 委 員 あくつ 広王 君
委 員 新妻 さえ子 君 委 員 鈴木 ひろ子 君
委 員 安藤 たい作 君 委 員 石田 しんご 君
委 員 松永 よしひろ 君

その他の出席議員 議長 松澤 利行 君 副議長 こんの 孝子 君

事務局職員 久保田区議会事務局長 岩本 庶務係長
黒肥地 議事係長 中村 調査係長

○午後4時35分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりでございます。

なお、本日は2名の傍聴申請がございますので、ご案内をいたします。1名の方から録音申請が出ていますので、これを許可いたします。また、あわせて、傍聴者よりテレビ撮影の許可申請がございました。議題に入る前に許可するかしないかを判断するため、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。これまでの例でまいりますと、動画による撮影は前回許可しております。なお、写真撮影については、議題に入る前の様子、つまり頭撮りのみ許可する扱いが通例であったかと思えます。

では、それぞれご意見をお願いいたします。

○伊藤委員

従来どおりでお願いします。

○あくつ委員

前回の慣例どおりでお願いいたします。

○鈴木（ひ）委員

ずっとそのまま委員会の間中、撮っていただいても結構です。

○石田（し）委員

異議ないです。

○渡部委員長

そうしましたら、今このタイミングで自席より撮影いただくということで撮影を許可いたします。申請の方、どうぞ撮影してください。

1 平成30年第2回定例会について

○渡部委員長

それでは、予定表1の平成30年第2回定例会についてを議題に供します。

先ほど、本会議において松澤利行議長の辞職を求める動議の提出がございました。

動議については文書にて提出がありましたので、本件について石田しんご委員よりご説明を願います。

○石田（し）委員

松澤議長に対する辞職を求める動議の提出をさせていただきます。案文の朗読をもってかえさせていただきます。

松澤利行議長の辞職を求める動議

上記の動議を提出する。平成30年7月11日、提出者、石田しんご、石田秀男、伊藤昌宏、大沢真一、鈴木博、鈴木真澄、高橋伸明、本多健信、横山由香理、渡辺裕一、渡部茂、いながわ貴之、大倉たかひろ、木村けんご、松永よしひろ、須貝行宏、藤原正則、高橋しんじ、筒井ようすけ、西本貴子。

品川区議会議長松澤利行様。

松澤利行議長の辞職を求める動議

本区議会は、議会の正常化のため、別紙のとおり決議し、松澤利行議長に対し、議長職を辞職することを求める。

平成30年5月29日、品川区議会第一回臨時会において、松澤利行議長に対する不信任動議が可決

した。

議会における議決は重い。改めて品川区議会は、松澤利行議長の辞職を強く求める。

不信任が可決されてからこの間、再三にわたる議長辞職勧告に対し、7月11日現在、議長辞職の意志を示していないばかりか、議決の重みを理解しようとせず、「辞職しない」という発言に終始している。

議会空転が危惧される中、平成30年第二回定例会は副議長進行により閉会を迎えようとしているが、議会における議決の重要性を考えるのであれば、現議長のもとでは、議会等への出席に応じることが出来ないことはいままでのない。

しかし、我々議員は、選挙により付託を受け、選出されている区議会議員である以上、区民生活に直結する多くの議案審査や多くの課題を解決していくことが議員として最大の職責であり責務でもあり、議会に出席した。

本日、議会の混乱を打開するべく、全員協議会を議長自ら開催を呼びかけたにもかかわらず、今後の議長としての政策的ビジョンも示されることなく、あろうことか、「悪いことはしていないので議長辞職には当たらない」という議長自らの発言に対し、再度、議長選挙を行い議員の意思を問う事についての提案に応じず、真摯な回答もなく自己弁護に終始していた。

我々は、松澤利行議長に対して、関係会派などと、信頼回復をするよう、再三促してきたが、一切それに応じることなく、現在に至っている。

この状況で議長を続けても、円滑な議会運営が行われるとは到底考えられず、議会の正常化の為、本日付で、松澤利行議長の辞職を求める。

以上、決議する。

平成30年7月11日品川区議会

○渡部委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○鈴木（ひ）委員

前回、議長に対しての不信任動議が出されたときには、自民党会派のほうから、各会派にこの不信任動議の文章を持ってきていただいて、会派の中で、それに対してどういう態度でいかるところを検討する時間があつたのですね。今日は、私たちとしても、本会議最終日でこういう動議が出されるということは、想定もしていなかったし、どう考えたらいいかというところでは、この動議の案文を、本来であれば各会派に回っていただいて、そして、会派のこれに対してどう対応するかということを検討する時間をとっていただきたかったなと思うのですね。そういう点では、今この場でこの議運のほうに初めて出されたことですので、一度休憩をして、これに対して会派の中でどう考えるかというところの時間をぜひとっていただきたいと思います。

○渡部委員長

ただいまそのような発言がございました。今日にかかることについて記されていますので、でき上がるのも遅かったのかなというところで、時間がほしいということですので、そうしましたら、会派で一回持ち帰っていただく時間をとりたいと思いますので、ここで一旦議会運営委員会を暫時休憩とさせていただきます。

また、それぞれの会派におきまして、再開時間等は事務局のほうで確認をしていただきたいと思います。

すが、これをもって一旦休憩とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○休憩 午後4時43分

○再開 午後5時31分

○渡部委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

先ほど、石田しんご議員の説明でとまっておりましたので、説明の後のご質疑等ございましたら、改めてご発言お願いいたします。

○鈴木（ひ）委員

局長にお伺いしたいのですが、今回の松澤議長の辞職を求める動議がもし可決されたとき、法的拘束力があるのかどうかについて、まずお伺いします。

○久保田区議会事務局長

こちらのほうは法的拘束力はございません。

○鈴木（ひ）委員

委員長、この動議に対しての意見を申し述べたいのですがいいですか。

この松澤利行議長の辞職を求める動議に対しての共産党としての意見表明を行いたいと思います。

この間、臨時会、そして第2回定例会と、区議会がこれほど混乱した原因がどこにあるか、このことをしっかりと考えることが必要だと思っております。それは松澤議長への道理ない不信任動議を自民党が提案したこと、そして、それを可決させたこと、そしてそれをもとに本会議場に定刻に出席する議員が少なく、本会議が開会することができなかったことにあります。今回の混乱を引き起こした責任は議長にあるのではなく、不信任動議を出した自民党、そして道理のない不信任動議に賛成した議員、本会議に定刻で出席をしなかった議員にあると考えています。この動議にある議長の「悪いことはしていないので議長辞職には当たらない」との主張には道理があり、当然のことだと考えます。この解決には、動議にある、「議員は、選挙により付託を受け、選出されている区議会議員である以上、区民生活に直結する多くの議案審査や多くの課題を解決していくことが議員として最大の職責であり責務でもある」と述べているように、各議員がその責任を果たすために本会議に出席することこそ唯一の打開策と考えます。

追加議事日程(2)について

○渡部委員長

それでは、議事の進行に関しまして、追加議事日程(2)についてを議題に供します。

本件について、局長よりご説明願います。

○久保田区議会事務局長

まず、お手元にお配りさせていただいております資料No. 3の追加議事日程の(2)につきまして、松澤利行議長の辞職を求める動議を直ちに議題とすることをお諮りいただきます。その後、提案者のほうから提案説明をしていただきまして、議場即決を諮るということです。その後、採決は前回の例等にならない、無記名投票により実施いたします。投票用紙を配付し、私より点呼、投票していただきます。この際、ご確認ですが、投票用紙には賛成、反対のいずれかをご記入ください。賛否を表明しない投票、賛否不明の投票は反対とみなしますので、ご注意をお願いいたします。

それと、投票を行わない、棄権という場合は、もし議場の中において棄権をする、投票を行わないという場合には、そういうこともできますが、ただし、その場合には出席議員には含まれるということで、これもまたご確認をしていただければと思います。

ですので、表決権を持った議員が36人本会議場にいた場合には、19人以上の票で過半数になるということをもう一度ご確認させていただきたいと思います。

このような流れで採決を行い、結果を報告し、議決するというところでございます。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件についてご質疑等がございましたら、ご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、採決方法につきましては、ただいまの局長の説明のとおり、無記名投票によるところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、そのように決定をいたします。

投票に際しましては、賛成、または反対のいずれかをご記入いただきますので、各党派での十分な周知をよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 その他

○渡部委員長

次に、予定表2のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午後5時37分閉会